**シンガポール日本商工会議所　無料経営相談　申込書**

※全てご記入後、FAXにて送信いただくか、メールにてご提出下さい。追ってご連絡させていただきます。

FAX番号：6225-6197 メールアドレス：[info@jcci.org.sg](mailto:info@jcci.org.sg)　担当：後藤、リンゴ

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **相談申込者** | | | |
| 会社名 |  | | |
| ご担当者名 |  | 記入日 | 年　 月 　日 |
| ご担当者　　　　　　　携帯番号 |  | ご担当者　　　　　　メールアドレス |  |
| **相談日時** | | | |
| 相談日 | 2020 年5月14日　(木） | | |
| 相談時間 | 14:00-18:15の間で1社30分となります。弊所にてお時間を決めさせていただきますが、ご都合のつかない時間帯がございましたら、予めお知らせ下さい。 | | |
| **相談内容** | | | |
|  | | | |
| **注意事項** | | | |
| 私は下記注意事項に同意いたします。　□はい　□いいえ  ・ご相談時間は、1社につき30分以内となります。  ・ご相談内容によっては、専門の相談員をご紹介できない為、当サービスをご利用いただけない場合がございます。  ・当サービスをご利用いただけるのは、サービス利用日時点にて、シンガポール日本商工会議所の法人会員もしくは個人会員に限ります。  ・ご相談いただいた内容について、弊所は相談員から業務報告書の提出を受けることを予めご了解下さい。なお、相談員・弊所ともに、ご相談いただいた内容は当サービスの提供・管理の為のみに使用し、それ以外の目的では使用せず、第三者への開示もいたしません。  ・ご相談に対する回答内容は、限られた資料・時間での検討を前提としたものであり、十分かつ詳細にはお答えできないことがあります。  ・当サービスは、様々な経営問題に対する初期的な対応として、問題点を整理したり対応方針を議論したりすることを目的とするものであり、シンガポールの法律・税務等に関する個別具体的な解決策やアドバイスを提供するものではありません。個別具体的なアドバイスが必要な場合には、別途現地専門家にご相談いただく必要がございますので、予めご了承ください。  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　ご署名  ※右記自筆でのご署名が難しい場合は、お名前をご入力ください。 | | | |